

質問に対する回答について  
 (件名) 東北支社管内 道路気象情報提供業務

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	手続き開始の公示 12 (3) に「ヒアリング時の追加資料は受理しない。」と記載されていますが、ヒアリング時にフリップなどのプレゼン資料を用いた説明をしてもよろしいでしょうか。	プレゼン資料の使用は認めません。 ヒアリング時は提出した技術提案書のみで説明してください。
2	手続き開始の公示 12 (3) に「ヒアリング時の追加資料は受理しない。」と記載されていますが、ヒアリング時に PC 等によるでも動画を用いた説明をしてもよろしいでしょうか。	プレゼン資料の使用は認めません。 ヒアリング時は提出した技術提案書のみで説明してください。
3	手続き開始の公示 8 (3) のその他自由書式、特定テーマに対する技術提案について「A4 判 1 ページ以内とする」と記載がありますが、参考資料を巻末として添付することは可能でしょうか。	参考資料を巻末として添付することは認めません。
4	手続き開始の公示 8 (2) イ. における「配置予定現場責任者」について、「調査等共通仕様書 (令和 3 年 7 月)」の 1-8-1 によると、「現場作業責任者は調査等の履行場所に常駐しなければならない」とあり、本件の履行場所は東北管内の各自動車道となっておりますが、それらを考慮しますと配置する者は東北管内を勤務地とする者でなければならないと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書 1-2 (3) 履行箇所は気象情報提供の範囲を示しています。 現場作業責任者は、契約が適正に履行できる場所に配置してください。 なお、共通仕様書に記載のとおり現場作業責任者は管理技術者と兼務可能です。
5	特記仕様書 2-9 (2) の情報提供先について、情報提供する休憩施設等の管理事務所名、路線名、施設名等の詳細をご提示いただけますでしょうか。	情報提供先について、詳細は技術提案内容等を踏まえて契約締結後に確定させるため、具体の休憩施設等名は記載しておりません。 なお、現時点の設置場所については、以下の通りとなります。 東北支社管内 青森県 6 箇所 岩手県 1 2 箇所 宮城県 7 箇所 秋田県 2 箇所 山形県 4 箇所 福島県 2 5 箇所 関東支社管内 栃木県 3 箇所 茨城県 2 箇所